

(令和6年9月10日 午前9時00分 開始)

○議員（徳弘 美津子議員） おはようございます。通告書に基づき一般質問をいたします。

最初に、東高士前町長におかれましては、がんという病に侵され、就任約1年3か月でお亡くなりになられたことを心からお悔やみ申し上げます。

また、8月11日の町長選挙で当選なされた宮崎吉敏町長におかれましては、これからの川南を何とぞ未来明るい町にさせていただけることを望み、これから議会との二元代表として、町民の負託に応えていただけることを念じております。

今回は2項目について質問させていただきます。

まず、敬老行事についてですが、敬老の日は、国民の祝日に関する法律第2条によれば、「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝う」ことを趣旨としています。

敬老の日を祝うことは、まずは私たちの身近な親や祖父母に感謝し、私も親がいる間は子供たちと敬老の日には祖父母に対してお祝いをしてきました。子供たちが成人しても、離れた場所からおばあちゃんにお祝いを贈ることをしてくれておりました。

地域においても、町を挙げて、これまで町をつくり上げた高齢者の方々への感謝をするために、これまで地域の皆様、すなわち自治公民館の皆様委ねて敬老行事を行って高齢者の方々へ敬意を忘れずにお祝いしてきました。

今年度は、少し形が変わってきたようでありますので、質問させていただきます。

今回の敬老行事は、宮崎町長が就任以前に決定していたことであることから、お答えにくいかと思われませんが、今後の敬老行事について考えていただくことを踏まえて、質問いたします。

では、質問要旨に沿って質問いたします。

まず、自治公民館制度になり11年目となりました。これまで自治公民館で開催された敬老行事の内容をお教えてください。

コロナ以前の自治公民館制度になった頃からの、どのような敬老行事も併せてお答えください。あとの質問は質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

これまで自治公民館で開催された敬老行事はということですが、平成17年度までは小学校区ごとに開催され、式典とアトラクションといった内容であったようです。準備及び運営は、健康福祉課並びに社会福祉協議会の職員で行い、当日は、民生児童委員、社会福祉委員、日赤奉仕団に協力いただいていた。

平成18年度からは、開催場所が近く参加しやすいといった理由から各区で開催されて

いました。内容については、区ごとに様々な催しが行われていたようです。

平成26年度からは現在の自治公民館制度となり、自治公民館ごとにアトラクションを行ったり、商品券を配付したりしています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

平成17年度までは小学校区ということは、5校区ということによかったんですね。そこで、式典、アトラクションが行われていたということで、平成18年から各区で開催で、分館制度で多分やっていたと思うんですね。また、自治公民館制度になって、地域でお祝いをするっていうことの流れになったんだと思うんですが。

あとの質問と関連しますので、今のお答えを頂きながら、今年度の敬老行事の詳細をお願いいたします。

今年度の敬老の日の行事は、聞くところによりますと、これまでのように各自治公民館による行事から、町が一括して75歳以上に1人1,000円の商品券を配ることになり、9月のお知らせかわみなみに告知されておりました。これまでの自治公民館が開催されていた敬老行事が、今回の商品券配付となったことへの経緯をお教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

昨年度の敬老行事の実施後に様々な御意見を頂きました。前町長が敬老行事に対する考え方をえられ、対象年齢を75歳に引き上げることや記念品などを平等に配付したいとの意向から、検討いたしました。

今年度は、町が一括して、昭和25年3月31日までにお生まれになった75歳以上の方を対象に、1,000円の商工会商品券を郵送でお送りすることにしています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） まず最初に、お知らせかわみなみに今回書いてあったんですね。書き方としては幾つかあるんですけども、「敬老祝い金を贈呈します。これまでどおり満80歳と100歳の方に贈呈します」という項目が5行、その後、「川南町敬老祝い事業を実施します」とありますが、「町では敬老のお祝いとして、昭和25年3月31日までにお生まれになった今年度75歳以上の方を対象に、商品券をお贈りさせていただきます。対象の皆様には9月中旬に送付を予定しています。商品券の有効期限…」とありますが、介護福祉課の予防係が発信になっておりますが、これが結局、これまで自治公民館がやっていた敬老行事の代わりですよってという捉え方をされますかね、この文章を見て、町民の方が。どう思われますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の御質問については、担当課のほうからお答えします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

これまで自治公民館で行っていただいていた敬老行事に代わるものかという御質問だと思うんですが、これまでは事務費とともに70歳以上の方を対象に敬老行事を行っていただいていたおりましたが、今回については、先ほど町長からの答弁にもあったとおり、

75歳以上を対象にして町が平等な形で行うということなので、その代わりということではないのかなと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） その代わりということは、自治公民館の敬老行事はしないという捉え方を皆さんにさせていただくのでよろしいでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

自治公民館で敬老行事をするかしないかを、私がここでお答えするのはちょっと難しいのかなと思っております。

自治公民館長会の中でお話をさせていただいたところ、平等な形で町がやってくれと言われましたので、今回のような形になった次第です。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 公民館長さんたちがそういう形にしてくれと言うっていうことは、もう自治公民館ではしないよという捉え方でいいと思うんですね。それをやるかしないかというよりも、基本的に75歳以上に1,000円の商品券をやると、ほとんどこれまでの敬老行事の予算とフィットするのかなと思っておりますので、多分、予算措置ができない。町としては、自治公民館が敬老行事をするときには、予算措置はできないという捉え方になってよろしいのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、言われるように、これまで自治公民館に敬老行事として行っていた予算を財源にしておりますので、そのような考えでよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 私たちは、3月議会で予算を可決していくわけですが、先ほど町長の話では、今年の敬老行事が終わった後に、前町長に平等でないということで、考え方、やり方を変えていくということを示唆されたということで、それが3月議会で反映をされ、議会に対して説明があったのかなと。私、担当の委員会ではありませんので分かりませんが。

例えば、何を追及しているんだと言いますが、今まで70歳だった人を75歳に上げることで、これまで5年間の中で、今まで敬老行事に行っていたよね、という人が何もなくなるという説明というか、そういうものが、やっぱり3月議会併せて館長会、自治公民館長会にいつこれを諮られたか分かりませんが、併せてそこも、議会と館長会の説明がいつ行われたのかということをお教えいただきたいです。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

3月議会の今年度の当初予算で上げた予算には、75歳以上の方を、1人につき1,000円という単価で予算を計上しておりますのでございます。

あと、自治公民館長さんに対する説明というのは、7月の自治公民館長会のほうで説明させていただいております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 申し訳ありません、議会として可決をしていたということになります。委員会でどのような話になったか分かりませんが。

ちょっと今委員のほうに聞くと、委員会でそういう話はちょっと聞いていないんだがということで、新たなことが変わるときは、ぜひ、常任委員会で、こうなりますよという説明が欲しかったのかなど。もし説明していれば別ですけども、議会で議決をしていると、だから議会は分かっているよねって話の中で、館長さんたちに振ったのが7月。もっとその段階、一番多分、館長さんたちが言われるのは、今まで70歳からだったのが75歳になるということで、やっぱり対象が上げられるということで説明が自分たちはしにくいよということもあるんだと思うんですね。その中で、3月に決まったことを7月、いかなもんでしょうか、その説明が、毎月、館長会、開かれるわけですよ。館長にすれば、9月の敬老会前の2か月になって、今さら75歳になって、これを75歳対象にしてくださいよという話でもし初めてであれば、まして、商品券を配るとというのがいつどうなったか分かりませんが、そのような話のときに納得がいかれたのかなと思います。いかがでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、7月の自治公民館長会での説明では時間的にも、期間的にも短くて遅かったのかなど、その点については反省をしております。

ただ、これまで前町長との打合せの中で、自治公民館長さんにはある程度話が行っているものと私たちは認識しておりましたので、それは遅れたただの言い訳にしかありませんけど、そういうふうに認識しておりました。ただ、7月に説明したというのは確かに期間的には遅かったのかなと思います。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 7月以前の段階で館長さんたちに話があったかというのは、また館長会で確認してほしいんですけども。

ちょっと私もうちの公民館長に聞いたら、やっぱり7月が初めてで、予算を提案する時点とか、こういう行事も委ねているわけですよ。結構な金額になるんですよ、各自治公民館にとってですね、人手も要るので。

それが、皆さんに平等にしてほしいんですよって言われて、年齢が引き上がったのが一番問題なんだろうけども、東町長は平等にしてあげたいということが去年からあったのであれば、最初から、平等というのは、絶対、平等に皆さんが全員来るということはあり得ませんのでやっぱり、それは何かしらのものを配付するということになれば、自治公民館がすることが大きく変わってくると思うんですね。

で、各自治公民館の総会資料を見ると、全て前年度に合わせた予算計上が予算の中にされておりますので、やはりそこは、今、課長も代わったので分かりませんが、早い段階で、特に自治公民館制度について皆さんいろいろ危惧したり、皆さんがみんな

一緒にやっ払いこうと思っている中で、全くそれを無視、無視ではないんでしょうけども、言っ払いあったんぢらうと思っ払い、思っ払いの中だけで、どうあったのかという確認もせざらに7月の段階ですらるといっ払いことに対してどのような考え方、今、お謝りになっ払いからいいんですけぢども、ぜひそこは、毎月やっ払いしている自治公民館長会があるのぢども、分かった時点で、特に3月の議会で提案された中ですらすぐやっ払い言っ払いすべきではなかつたのかなと思っ払いうんですけぢども、町長、いかがぢらうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 敬老といっ払いのは、やはり私自身は、地域が、地域の対象にならる方々を祝っ払い場だと思っ払いております。それが、自治公民館の行事の中ですら生かされていっ払いくといっ払いことが大事ぢらうないかなと思っ払いています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） では、3番目のほうに自然と移っ払いていっ払いくんですけぢども、今後、宮崎町長の下で敬老行事を考っ払いていっ払いくといっ払いことで。

実は、私もおととい自治公民館の役員会の中ですら、商品券を配ることはすごくいいよねって話があっ払い、平等に。今まで自分たちも行事に携わっ払いているときに、対象年齢の本当に何分の1しか来ない敬老行事は平等ぢらうかといっ払いのが、やっ払いり自治公民館の中でもありました、実際ですな。だから、それは、今回のように商品券を配ることで平等にやらしましらうといっ払いことはそれでもいいと思っ払いんですが、今後、このようなやり方ぢらうとするのか。

今、町長は地域の中ですらといっ払いことを言われまらしたので、今後、自治公民館長さんたちとそういっ払い話を重ねていっ払いきたいと思っ払いていらっ払いやるのでよろしいぢらうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答っ払いします。

このことについては、しっ払いかりと自治公民館長会の中でお話をし、また、いい方向を見いだしていっ払いきたいと思っ払います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、いい方向へ。

いっ払いつの例ですけぢども、平成17年までは小学校区でやっ払いていらっ払いやるといっ払いことで、例えら、なかなか大変ぢらうしょうけぢども、これから高齢化時代が来て、私ももうその年におのずとなっ払いていっ払いくわけですけぢども。例えらばの話ですけぢども、平等にするためにといっ払いことで、商品券を配ると併せてドームで、やっ払いりその校区ごとまでといっ払いかなくとも、中学校区ごとに行事をするといっ払いことに戻していっ払いく。

で、例えら、以前は、聞いてあっ払いた話では、平成17年頃のときににお弁当を配っ払いていたことで、来る人数がなかなか不明確なのでどうもお弁当が余っ払いてしまっ払い、その廃棄が大変だっ払いたといっ払い話もちよつと聞いたことあるんですな。だから、午前中唐瀬原校区、午後国中学校区として、そういっ払いイベントなりをしてあげらることも、それはそれぢらうで考っ払いられるのかなと、そういっ払い話も出まらしたので。

そうすることで敬老行事のときのアトラクションとかで、結構たくさんいろいろな趣

味の世界の人たちが出番があるんですね。私、今年もちよつとあるいつも敬老行事に出られる方に、「今年も敬老行事に出るんだ」って言ったら、「いや、今年こうですよ」って言ったら、「えー、何も聞いてないわよ」って。アトラクションする人たちが、出る人は出る人でその参加をすることで、自分たちの日頃のお披露目をするっていうこともあったんですね。今年それについて何も結局知らされていない中で、何かどンドン日にちが過ぎて敬老の日が終わってしまったねってことになるので、やっぱり、そういう生涯学習大会とかもいろいろありますけども、敬老行事に特化して、それぞれのいろんなアトラクションをするというのも考えられるのかなと思いますけども。

費用がどれくらいというよりも、町の姿勢っていうものがやっぱりそこに現れたらいいのかな。1万4000人の町だからこそできる、ある意味、行事だと思うんですね。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今、徳弘議員がおっしゃいました、私も記念品っていうものと、それから、イベントというものは別に考えていきたいと思っています。

このことについては、先ほど言いましたように、自治公民館長会としっかりと協議し、また、今回は、大変申し訳ありませんが、先ほど福祉課長も申しました前町長がということによってこういった形になった。

ただ、私は敬老の日に、各自治公民館で何もしないのかというのは理解していませんでした。ですから、ぜひ最初、徳弘議員が壇上でおっしゃいました「敬老の日は国民の休日の一つに当たり、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し」と、「長寿を祝う日」が趣旨であると理解しています。このことを大事に、過去、何か全体でやったようなときもあったのかなという気がしておりますけど、やはり身近な方々が祝ってあげるといふことのほうが大事じゃないかなと思っていますので、先ほど言いましたように、自治公民館長会でこの話、協議を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、そのように。

一つ余談ですけども、自治公民館制度になったときに、山本地区が敬老行事をすごく大変な思いされたと思うんです。すごくいい事例を出していただいて、あれがやっぱり山本地区ってすごいなど。館長さんの熱い思いの中で役員さんが一緒にやっていったというのが、今も多分そのことがあるから山本自治公民館がまとまりがあるのかなと思っていますので。

今、町長が言われましたように、それは、自治公民館の皆様が、そうだねってなれば、それはそうなるのかもしれないし、いろんな考え方があると思いますので、ぜひ、新しい感覚で執り行ってほしいなど、併せて平等にですね。そこはそこで予算措置が必要ですけども、ぜひ皆様にとって敬老の日があるということの認識を、ただの休日ではなくって若い人たちもその経緯を考えてほしいなどと思って、この質問を終わります。

次です。

人口減少による人材不足を抱える事業所支援について、行政として考えることはないのかですが、町長の町政運営方針でも述べられておりましたが、定住促進の中で子育て支援として働く環境を整える必要性を述べられております。町内業者と協議を重ねるともありますが、まさに定住の要は働く方々への支援と考えられます。

少子化により働く人口減少がこれからも顕著になっていきます。人手不足は様々な業種になり、介護だけではありません。技術の部門、整備であったり、土木であったり、運転手であったり、運送に関わる様々なところで人手不足が言われております。

町長は商工会長を長年されております。様々な商工業の問題を知り得る立場にいらっしゃるのではないかと推測いたします。御自身も宮崎モーターを経営されております。これまでの経験で、人材不足をどのように捉えているかお教え願えますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

人口減少による人材不足は我が国において深刻な問題であり、とりわけ我が町を含む地方においては特に顕著であることは認識しております。このような状況の中、本町としましては、労働局、専門機関、関係機関と協力して各種支援を実施しております。

詳細につきましては担当課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足で御説明申し上げます。

町長が答弁しましたとおり、人口減少による人材不足は深刻な問題と認識しております。

全国的には、1日単位の短期間の仕事をマッチングするサービスなど、労働局等の支援対象外である範囲において独自に事業を実施している自治体があることは存じております。ただし、本町におきましては、シルバー人材センターがその役割の一部を担っていることや、独自の助成金制度等の事業についてもその効果が本町において見込まれるのか不明な点もあることから、現在のところ実施を予定しておらず、基本的には、労働局やその出先機関でありますハローワーク等が実施する支援の紹介や、求人情報の提供への協力等により目的を達成したいと考えております。

なお、労働局等の実施する支援についてですが、例えば助成金関係につきましては、「令和6年度雇用・労働分野の助成金のご案内」というパンフレットに集約されており、雇用調整助成金をはじめ雇入れ関係の助成金、雇用環境の整備関係等の助成金、有期雇用労働者等を正社員化した事業主に対して助成されるキャリアアップ助成金など多岐にわたっております。これらのことについて町内事業者から相談があった場合は、宮崎労働局助成金センターを案内することとしております。

最後に、まちづくり課の事業ではございますが、川南町移住定住サイト「川南合衆国」において、町内企業の紹介や求人募集情報の掲載、また、町内雇用者等生活支援助成事業などを行っており、町内事業者での就業への誘引に活用できるものとなっております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 国や県とかでやっているいろんな支援があるということ

であります、多分これも一つの範囲なのでしょうけれども、例えば、専門学校で学んだ人たちが川南に帰る、来る方々に、町独自の、資格を持っている方に対する助成金という形もあってもいいのかなと思うんですね。

千葉市では資格取得支援補助金交付として、「人手不足が生じている運輸業・建設業の事業継続や経営基盤強化を支援するため、業務に必要な資格取得に要する経費について、予算の範囲において、千葉市補助金交付金制度並びにこの要綱に基づき補助金を交付する」とあるんですね。

で、私もちょっとハローワークをのぞいてみたんですけども、ハローワークとか、いろいろ今ネットでも検索できるので見るんですけども、例えば、介護施設とかもやっぱり人手不足があることで、就労支援として資格を持っている方に対して、資格がない方、これ後のほうになるので、また後で言いますが、このような業者が様々にあるとあって、その効果が図られるか分からないとありますが、ぜひ協力的にどういう補助をするかというのをやっていただくといいのかなと。

私、ちょっと聞いた話があるんですけども、今、外国人の方たちがたくさん川南で就労しておりますが、ある業種で、「えっ、そういう業種にも外国人の方が携わるの」というようなところに、まず中間の人が売り込みと言うと失礼ですね、どうですかと、この技術者やってみませんかということと言われるらしいです。外国人の方なのでなかなかその業種においてお客様との対応が難しいとなれば、なかなか首を縦に振ることができなかつたんだよってと言われるんですが、その見返りとして、その人の報酬、年額をバックマージンで払うという関係機関っていうんですかね、もあるらしいです。

で、外国人の方たちが、今は介護のこともすごくありますけれども、いろんな業種、技術を持った人たちが日本に来て、それを生かすという手段の中でそういうのもあると聞きますので、これらのことについて、せっかく日本の方が移住して川南に来たときに何かしらの支援が、強く、分かりやすい支援があるといいなと思うんですけども。町長はどうでしょうか。

今、産業推進課長が言われたような補助金とか、そういうものを網羅することで、町内の事業所の雇用が図られるというお考えでよろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の御質問にお答えいたします。

様々な国等の補助があります。でも、それでは足りないところもあると思っています。このことについては、しっかりと担当課と話し合いの上で、しっかりと町独自でできるものがあるかないかということも検討させていただいて、前に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） では、次に行きます。

子育て支援センターにおける子育てママの就労支援策を講じてみたらいかかっていうことで、マザーズハローワーク川南版、これは宮崎と延岡とかにあるんですけども、

マザーズハローワークとは、仕事と家庭を両立したい人を支援するもので、子連れで仕事の相談をしたい、子育てと両立できる仕事を探したい、子育てが落ち着いたので就職活動を始めたいけどブランクがあって不安、子育てをしながら働くために何を準備しているのか分からないと言われる方を支援するものとのことですが、子育てが一段落した方々の就労支援として、総合福祉センター内の子育て支援センター内で専門員を確保して様々な就労の支援ができないものかお尋ねします。

以前、平成29年で総務厚生常任委員会で行政調査に伺いました。長野県南箕輪村では、お隣の箕輪町と連携して「女性の就業・お仕事相談」として再就職トータルサポートをしております。お仕事の相談、就業に向けた準備として、履歴書、職務経歴書の書き方や面接に向けてのアドバイス、また、就職前の職場見学や体験など参加できるというものですが、もちろん求人などの情報提供、就職後のサポート、企業への要望もお伝えするサポートをしておりますが、このような、一回子育てで職業リタイアした人たちへ支援するものを、前はマミーゴーってというのがあったと思うんですけども、それではなくて、まず広く仕事のスキルアップをするための就労支援ってものの窓口が、まあ、子育て支援センターではなくてもいいんですけども、何かそういう策ができないものかお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

マザーズハローワークは子育てをしながら仕事を探している方が対象で、子供連れで来所しやすい環境が整えられた、仕事と子育ての両立をサポートするところです。

子育て支援センターは親子で楽しく遊んだり、育児についての悩みや相談、親同士の交流の場として設置されていることから、利用の目的が違うため、マザーズハローワークの設置は難しいと考えられます。

ただし、子育て支援センターで実施している参加者募集型のイベント等での就労支援策は可能であると考えます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 支援センターというのは、なかなか、今言う使い方、問題もあるんですけど。

南箕輪村に行ったときに、本当に「わー」と子供たちが遊びながら別室があるんですね、面談室みたいなのところがあって、子供を遊ばせながらやるというやり方をしていたので、ぜひ今後、うまくマッチングしていただきいろんなやり方、まあ、いろんな声もあると思いますけども、1人の仕事が決まればそれでいいと思うぐらいの広い心で、ぜひ臨んでいただきたいなと思っております。

では、次です。

就職のために資格取得を目指す育児中のシニア世代、育児中は先ほど出たんですけども、今一番言いたいのが、シニア世代の方々の支援はどのように考えているかっていう質問をします。

人生100年と言われておりますが、65歳から69歳までの就業率が、これ全国のデータですけれども、この10年で50%を超えていると言われます。また実際、私の知るところでは、75歳まで就労されている方も多くいらっしゃいます。周囲の方で65歳以上で働かれている方も多く見られます。しかし、現役時代になかなか仕事に追われ、資格取得もできない方も多くいらっしゃいます。特に、介護職は今後の高齢化により、働く方の確保でシニア世代も担うことができるのではないのでしょうか。介護施設の人材不足はますます拍車がかかるかと思われませんが、先ほどの子育て中の方をはじめ、退職したシニア世代の方々が次のステージを考えたとき、介護職員初任者研修講座を独自に川南町内で資格が取れることはできないものか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

基本的な私の考えです。シニアの方々等は非常に経験も深く、相当な人材の中ではプラスになる方々と判断しています。しかし、育児中の方やシニア世代の方々だけでなく、再就職を目指す方やこれから社会に出て活躍する高校生など、就職のために資格取得を目指す全ての方々に対して、資格取得の機会は平等に与えられるべきものと考えています。

このような状況の中、本町としましては、関係機関と協力して支援を実施しております。詳細につきましては担当課長に答弁させます。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 町長が今答弁しましたとおり、資格取得に対しての支援については、関係機関と協力して支援を行っているところでございます。具体的には、東児湯高等職業訓練校にて、川南町に住民登録のある方が設定された各種コースを受講した場合、受講料の一部を負担金として毎年町が負担をしております。

御承知かもしれませんが、東児湯高等職業訓練校につきましては、技能の継承と後継者の育成を目的に、昭和47年に設立された公的訓練を行う職業訓練施設です。このような県の認定を受け実施する認定職業訓練施設は、多様な職種のニーズに合わせて、知識と技術を備えた技術者を育成するには最適な場所と考えております。

このようなことから、町が直接的に資格取得を目指す方々に支援を実施するという立ち位置ではなく、専門的な学びについては専門的な機関にお任せし、間接的にはなりますが、資格取得を目指す方々を支援するため経済的負担となる受講料の一部を助成しているというのが現状でございます。

参考までに、直近10年間の受講者数を述べさせていただきますと、延べ131人となります。年齢層につきましては、高校生から80歳代まで幅広い方々に学びの場として御利用いただいております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

私、ちょっと認識が薄いんですけど、東児湯職業訓練校の講座内容をお教え願えます

か。どのような資格が取れるかを教えてくださいませんか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 今の御質問に回答いたしますが、その資格の内容につきましても、すみません、調べてはおりません。ただ、私個人がこちらで、三、四年前ですけれども、電子計算、要するにエクセルソフトの3級試験、何かそういうものを参加させていただいて資格を取得した、個人的なことではございますが、そういったものがございます。

あと、昼間などについて、それこそ明確な資格取得のコースを今申し上げられませんけれども、次の就職に向けてとか、新たな就職に対する資格のコースが存在しておりますので、また詳細につきましては後ほどお答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） その東児湯職業訓練校の場所は、高鍋の、私が昔行っていた、私も議員になる前に、職業訓練校というか、高鍋自動車学校の隣にあって、当時、川南町の職員だった方が校長先生だったんですが、あのときに、私もパソコンの資格を取ったんですけれども、あそこのことと同じでよろしいでしょうか。何か場所が、ごめんなさい、ちょっと認識がなくて、調べてないというので。

私が言いたいのは、例えば、そこで介護初任者研修が取れるものであれば、ぜひ、そこは積極的に私も勧めていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

今、一番大変なところが介護施設なんです。そこに、シニアの方の力を生かしたいというのがちょっとありますので、そこあたりちょっと皆さんぐぐってみて調べていただくといいかなと思っています。今、分からないですか。場所と。

○産業推進課長（河野 英樹君） 現在の東児湯職業訓練校の場所につきましては、宮崎県立高鍋高校正門の対面、そちらにございます。そこが現在の訓練校の場所でございます。

あと、現在募集をされている県の委託訓練としましては、IT事務会計科というものがございます。ホームページを今すぐ見る限りではそれがすぐ出てまいりました。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） まあ、いろいろあるんでしょうか。私もそこだったらちょっと調べたんですけれども、多分、受講のときの募集要項に私が沿わなかったかもしれないけど、普通に生かせるあれではなかったなとちょっと思っているんで、申し訳ありません、また今後調べていきます。

で、介護初任者研修、昔で言えば介護2級、ヘルパー2級という資格になるんですけれども、これを例えばちょっと私もいろいろ調べるときに資料を取って見たんです。ニチイさんで取ったときに、大体おおむね2か月で16回の講座を受けるんです。これが昼間だけなんです。こういうことの講座を受けて、かつ、ニチイさんのところで介護職登録をすると受講料がキャッシュバックされるということで、やっぱりニチイさん、学ばせるところでさえ人材派遣をやったりやったりしていくという時代なんです。

だから、私が言いたいのは、例えば、シルバーセンターがあれば、もし空いているところが分かりませんが、シニアセンターみたいなのをつくって、そこで川南のリタイアした人たちとか、もちろん若い人でもいいんですけども、そこで川南独自の、今、直近、人手不足は介護職員なので、せめて資格を持つ人をたくさん増やしていただきたいと思って。もちろん県の事業もありますけども、身近なところでそういう教室ができないかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

身近なところでということだったんですが、今現在、川南町では介護人材育成支援事業というものを実施しております、介護サービスの事業所の職員の確保と定着率の向上ということを図ることを目的としまして、町内の事業所で就労する方を対象に、介護職員の研修費用の対象となるもの全額の助成を行っているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 今で言えば、もう今既に決まった介護施設に勤めていないといけないというのがあるので。そうではなくて、退職して、今ちょっと空いてる時間、例えば、大体、実地入れたときに3か月か4か月くらいかかると思うんですけども、そういうところの学びの場を提供してほしいと言っているわけですね。もちろん、介護施設やっていますよ。本当に見ますと、資格取ったらという話もあるので。でなくて、まだどこにも属さない人たちが、社会にもう一回戻りたいというときのためのことを言っているんですけども、いかがでしょうか。

そういう制度を考えてっていうか、どういうふうを考えているか分かりませんが、そういうのもあるのではないかなというところで質問いたしますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） ただいまの質問にお答えいたします。

資格等については、やはり専門分野であるなら、やはり専門機関で受講すべきじゃないかなというのが基本的な考えだと思っています。

しかし、そういった場を川南町内でできないかということに対しては、今後、各担当課を含めて、課題として協議をし、進めてまいりたいと思います。

資格そのものっていうのは、国が決めた資格、そういったものに関しては、やはり公共的な機関で取得すべきじゃないかなという考えです。

以上です。

（ 午前9時51分 終了 ）